

持続化給付金申請手続きに関するご相談について

野田商工会議所における「持続化給付金」の申請手続きに関するご相談につきましては、下記のとおり対応させていただきます。

①企業所在地

- ・旧野田市内の企業 → 当所にて相談対応します。
 - ・旧関宿町内の企業 → 野田市関宿商工会に相談方法をお問合せください。(TEL7198-0161)
 - ・野田市以外の企業 → お近くの申請サポート会場にご相談ください。
- ※当所地区外の企業であっても当所特別会員企業は、当所にて相談をお受けいたします。

②相談予約について

- ・相談者が多く、対応できる職員も限られておりますので、事前にお電話等にて相談の予約をお願いします。
- ・予約なく来所いただいても、その場で相談対応ができないことがありますので予めご了承ください。

③ご相談者の状況について

- ・ご相談の前に給付金の要件に該当するかご確認ください。
(前年同月比で売上げ50%以上減少)
*計算方法などがわからない方は予約の際、お伝えください。
 - ・パソコン、スマホなど情報端末をお持ちでない方、メールアドレスをお持ちでない方は、予約の際にその旨お伝えください。
(相談、申請手続きにお時間を要する可能性があるため)
- ※お手持ちのパソコンやスマホなど情報端末の設定などについては、相談をお受けできませんので予めご了承ください。

◎野田商工会議所のご相談対応日

毎週 月曜日～金曜日 AM8:30～PM5:30
(土日・祝日は、ご対応できません)

- ◎ご相談予約日であっても、当日37.5度以上の熱がある方や倦怠感、咳などの症状のある方は、来所をお控えください。
また、来所の際は、マスクの着用をお願い致しますとともに設置してある消毒液を適宜ご利用ください。

令和2年6月5日

ご相談・お問合せは…

野田商工会議所

TEL04-7122-3585 Fax04-7122-7185

Eメール：Info*nodacci.or.jp(*は@に変更してください)